

「第2期横浜市自殺対策計画～生きる・つながる～ 支えあう、よこはま」 を策定しました。

計画期間 令和6年度～令和10年度

横浜市では、総合的かつ効果的に自殺対策を推進していくために、平成30年度に「横浜市自殺対策計画」(計画期間:平成31年度～令和5年度)を策定し、取組を推進してきました。

このたび、これまでの取組の成果や課題を踏まえながら、国の新しい制度の動向や、新型コロナウイルス感染症等により顕在化した心理的・社会的な課題を考慮に入れ、更なる自殺対策の推進を図ることを目的に、「第2期横浜市自殺対策計画」(計画期間:令和6年度～令和10年度)を策定しました。



基本認識

- 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- 自殺は、その多くが社会的な取組で防ぐことのできる問題である
- 自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多い
- 年間自殺者数はピーク時と比較すると減少しているが、非常事態は続いている

基本理念

自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。しかし、いずれの場合においても、自殺は、追い込まれた末の死です。

自殺対策の本質が、生きることの支援にあることを踏まえ、第1期計画に引き続き、基本理念として「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を設定します。

計画の構成

- 第1章 計画策定の趣旨
- 第2章 横浜市の現状と課題
- 第3章 横浜市の自殺対策における基本認識と取組の方向性

基本理念 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現

最終目標① 自殺する人の減少
自殺死亡率※の減少 10.8 以下
(令和8年までに)

最終目標② 自殺に追い込まれる人の減少
自殺したいと思ったことがある人の減少 24.7%以下
自殺未遂の経験がある人の減少 28.2%以下
(令和9年度)

中間目標①
必要な支援につながっている人の増加

中間目標②
自殺に関する正しい意識を持つ人の増加

中間目標③
支援をしている人・団体の増加

本市の自殺の特徴を踏まえた対象者を明確にした3つの重点施策

自殺の背景には様々な要因があることを踏まえ、全庁的に取組を推進するための5つの基本施策

5つの基本施策と3つの重点施策

【重点施策1】
こども・若者の自殺対策の強化

【重点施策2】
女性に対する支援の強化

【重点施策3】
自殺未遂者への支援の強化

自殺対策に関する
情報提供・理解促進

生きることの
包括的支援の推進

地域における
ネットワークの強化

自殺対策を支える人材育成

遺された人等への支援

※自殺死亡率…人口 10万人あたりの自殺者数

計画の閲覧・配布場所

第2期横浜市自殺対策計画の内容は、横浜市ホームページで公開しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryu/kokoro/jisatsu/taisaku/2jisatsutaisakuplan.html>

なお、計画の冊子は、令和6年7月頃に発行予定です。(主な配布場所:各区役所、市民情報センター 等)



お問合せ先

健康福祉局こころの健康相談センター担当課長 中村 秀夫 Tel 045-662-3526